

建造物等のライトアップモデル事業の募集開始

～建造物やモニュメント等にライトアップを行う取組に対して支援します～

東京都と公益財団法人東京観光財団では、訪都旅行者を魅了する都市景観を創出し、国内外からの旅行者誘致の促進を図る取組を進めています。

このたび、都内にある歴史的な建造物、集客施設、橋梁などの公共性のある建造物やモニュメント等をライトアップする取組に対して、その経費の一部を助成する「建造物等のライトアップモデル事業」の募集を開始しますのでお知らせします。

1 事業概要

○ 助成対象者

建造物※1やモニュメント等※2を所有する、民間事業者、区市町村、観光協会等、商工会等、その他の法人

※1 建造物とは、都内にある歴史的な建造物、文化施設、観光施設、集客施設、業務施設、その他公共性のある施設（橋梁等）など、観光振興に向けたライトアップが可能な場所

※2 モニュメント等とは、屋外に設置されている、記念碑、記念像及び美術作品等

○ 助成対象事業

建造物やモニュメント等の常設のライトアップを行うことにより、都市景観の向上及び観光客の誘客につながる事業

○ 助成率

助成対象経費の3分の2以内

○ 助成限度額

1団体当たり 3,000万円

※ ただし、統一的なデザイン・コンセプトで、複数の建造物・モニュメント等をライトアップし、エリア全体の活性化に寄与する事業は、6,000万円



[過去支援事業例]
東京モノレール羽田空港線
大井競馬場前駅ライトアップ

2 事業の募集

○ 募集期間

令和7年4月24日（木）から同年6月20日（金）17時まで（必着）

○ 申請方法

指定の様式にて「郵送（簡易書留）」及び「電子メール」で以下までご送付ください。

【提出先】〒163-0915 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス15階
公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課
建造物等のライトアップモデル事業費助成金担当

電子メール：chiiki@tcvb.or.jp

□ 募集要領や申請様式等は、以下の(公財)東京観光財団HPからダウンロードできます。

https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2025/0424_6713/index.html



本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。
戦略14 観光「ナイトタイム観光の推進」

2050東京戦略
～東京 もっとよくなる～



▲2050東京戦略

【問い合わせ先】

(事業全般)

産業労働局観光部振興課
代表電話 03-5000-7320

(申請方法等)

(公財)東京観光財団地域振興部事業課
電話 03-5579-2682